

## 被扶養者確認調書添付書類詳細(該当するものは全て必須)

被扶養者の方からは保険料を頂いておりません。ご理解、ご協力をお願いします。

配偶者	無職 無収入 無年金	<ul style="list-style-type: none"> <li>●<b>所得証明書のコピー{令和2年度(令和元分収入)}</b> ※源泉徴収票不可・収入金額(0円等)の記載のない非課税証明書不可</li> <li>無収入を証明するため、所得証明書の提出は全ての方が必要です</li> <li>所得証明書に収入が記載されている方は、欄外に理由(○年○月退職済、昨年までの短期アルバイト等)を記入してください</li> <li>△所得証明書の住所と現住所が一致しない方はその理由(今年転居、単身赴任等)を記入してください</li> <li>理由によっては住民票、申立書等の提出をお願いすることがあります</li> </ul>
	給与収入・ 年金収入等が ある場合	<ul style="list-style-type: none"> <li>●<b>所得証明書のコピー{令和2年度(令和元分収入)}</b> ※源泉徴収票不可・収入金額(0円等)の記載のない非課税証明書不可</li> <li>△所得証明書の住所と現住所が一致しない方は理由(今年転居、単身赴任等)を記入してください</li> <li>理由によっては住民票、申立書等の提出をお願いすることがあります</li> <li>●<b>給与明細のコピー(直近3ヶ月分)</b></li> <li>●<b>年金額改定通知書(年金振込通知書)のコピー</b> ※源泉徴収票不可</li> <li>●<b>個人年金支払通知書・企業年金支払通知書のコピー</b></li> <li>●<b>令和元年分の確定申告書のコピー</b></li> <li>●<b>その他の収入がある場合はその詳細がわかるもの</b></li> </ul> <p style="margin-left: 20px;">} 該当する<b>全て</b>の収入の<b>最新</b>のもの 基礎年金・厚生年金は令和2年8月分以降の金額がわかるもの</p> <p style="margin-left: 20px;">※確定申告をした方のみ(還付申告除く)</p> <p style="margin-left: 20px;">単身赴任以外で別居の場合は送金を証明するものを添付してください(6ヶ月以上の事実が確認できるもの)</p> <p style="margin-left: 20px;">配偶者の収入が被保険者の給与収入の2分の1を超える場合は被保険者の年金額改定通知書等を添付してください</p>
子	学 生	<ul style="list-style-type: none"> <li>●<b>学生証のコピー(有効期限記載面必須)</b> ※裏面に有効期限が記載されている場合があります</li> <li>有効期限が記載されていない学生証の場合は在学証明書のコピー</li> </ul>
	学生以外	<ul style="list-style-type: none"> <li>●<b>申立書(就活状況等、扶養している理由を詳細に記入してください)</b> ※名古屋木材健康保険組合のウェブサイトから印刷できます</li> <li>●<b>所得証明書のコピー{令和2年度(令和元分収入)}</b> ※源泉徴収票不可・収入金額(0円等)の記載のない非課税証明書不可</li> <li>現在無職で所得証明書に収入が記載されている方は、欄外に理由(○年○月退職済、昨年までの短期アルバイト等)を記入してください</li> <li>●<b>給与明細のコピー(直近3ヶ月分)</b> ※無職の方は不要</li> <li>△所得証明書の住所と現住所が一致しない場合は住民票を提出してください(今年世帯ごと転居は除く)</li> <li>別居の場合は子の世帯全員の住民票と送金を証明するものを添付してください(6ヶ月以上の事実が確認できるもの)</li> <li>送金額は生計維持に必要な金額かつ、被扶養者の収入以上の金額が必要です</li> <li>●<b>その他の収入がある場合はその詳細がわかるもの(確定申告書のコピー等)</b></li> <li>状況により申立書等の提出をお願いすることがあります</li> </ul>
父母・ 祖父母・ 兄弟・ 姉妹	無職 無収入 無年金	<ul style="list-style-type: none"> <li>●<b>申立書(親族の状況等、扶養している理由を詳細に記入してください)</b> ※名古屋木材健康保険組合のウェブサイトから印刷できます</li> <li>●<b>所得証明書のコピー{令和2年度(令和元分収入)}</b> ※源泉徴収票不可・収入金額(0円等)の記載のない非課税証明書不可</li> <li>無収入を証明するため、所得証明書の提出は全ての方が必要です</li> <li>現在無職で所得証明書に収入が記載されている方は、欄外に理由(○年○月退職済、昨年までの短期アルバイト等)を記入してください</li> <li>●<b>世帯全員の続柄記載の住民票のコピー</b></li> <li>世帯分離、別居等により同一世帯でない場合は双方の世帯全員の住民票のコピーを添付してください</li> <li>配偶者と被扶養者以外で同居者がいる場合はその方の所得証明書を添付してください</li> <li>別居の場合は送金を証明するものを添付してください(6ヶ月以上の事実が確認できるもの。配偶者の父母・祖父母は別居不可)</li> <li>送金額は生計維持に必要な金額かつ、被扶養者の収入以上の金額が必要です</li> </ul>
	給与収入・ 年金収入等が ある場合	<ul style="list-style-type: none"> <li>●<b>上記【父母・祖父母・兄弟・姉妹の無職・無収入・無年金】の添付書類(申立書・所得証明書・住民票等)プラス以下の書類</b></li> <li>●<b>給与明細のコピー(直近3ヶ月分)</b></li> <li>●<b>年金額改定通知書(年金振込通知書)のコピー</b> ※源泉徴収票不可</li> <li>●<b>遺族年金額改定通知書(遺族年金振込通知書)のコピー</b></li> <li>●<b>個人年金支払通知書・企業年金支払通知書のコピー</b></li> <li>●<b>令和元年分の確定申告書のコピー</b></li> <li>●<b>その他の収入がある場合はその詳細がわかるもの</b></li> </ul> <p style="margin-left: 20px;">} 該当する<b>全て</b>の収入の<b>最新</b>のもの 基礎年金・厚生年金は令和2年8月分以降の金額がわかるもの</p> <p style="margin-left: 20px;">※確定申告をした方のみ(還付申告除く)</p>

申立書の様式は名古屋木材健康保険組合のウェブサイトから印刷できます <http://www.mokuzai.kenpo.or.jp> (申請用紙ダウンロード→申立書※PDF)

この調書は今年度の確認対象の方のみ印字されていますので記載のない方の追記及び書類の添付は不要です

記入例は裏面